

プロポーザル仕様書

1 件名

阿久根市ホームページリニューアル業務

2 リニューアルの背景

本市では、平成２９年１１月に市ホームページをリニューアルし、誰もが利用しやすいサイト作りに重点を置き、情報提供を行ってきた。しかし、リニューアルから約２年半を経た現在は、ユーザーニーズの多様化に伴い、またユーザビリティやアクセシビリティの観点からも、様々な利用者にとって、質・量ともに満足できるページ作成ができていない現状がある。

また、JIS X8341-3:2016 や障害者差別解消法への対応も課題であり、アクセシビリティ・ユーザビリティを満たし、かつ職員の負担を抑えたページづくりを行う環境が求められている。

このような背景から、業務受託者はコンテンツマネジメントシステム（以下、CMS という）の導入及びホームページ全体のリニューアルを行い、利用者が質・量ともに満足できるサイトを提案していただきたい。

受託者の選定に当たっては、金額のみで判断する方法をとらず、本業務に対する考え方や提案力、全体的なコンサルティング力、類似団体等の構築実績、CMS の特性や技術力、業務に臨む体制を公正に評価し、将来的にも運用を継続できる質の高いシステム及び事業者を選定する必要があるため、総合評価方式（プロポーザル）により決定するものとする。

3 基本事項

(1) 業務概要・目的

本業務は、CMS の導入構築、デザインの作成、運用マニュアルの作成、当該システムの教育、リニューアルに伴う総合的なコンサルティングを行うものである。なお、災害時における可用性の確保及びサーバの運用管理に係る職員の負担を軽減するために、

Web サーバ及び CMS サーバはセキュリティが確保されたデータセンター等，庁舎外に設置し，SaaS 形態で本市に対してシステムを提供することとする。

また，システムを整備するに当たり，ホームページに対して重要な広報ツールとして活用していきたいと考えている。そのために閲覧者が目的とする情報にたどりつきやすいトップページを実現するとともに，職員によるページ作成過程をシステム化し，情報提供の迅速化と内容の充実を図ることを目指している。このことを実現するために以下の事柄を目的として本業務を実施する。

ア 本市の特徴を生かしたホームページのデザイン及びコンテンツを提供する

本市の地域特徴を生かし，ホームページデザイン及びコンテンツに反映することにより，利用者に親しみを持ってもらうとともに，本市のイメージを内外に発信する。

イ 高齢者・障害者を含めた全ての利用者が支障なく利用できるようにする

リニューアルされたホームページは「JISX8341-3（高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器，ソフトウェア及びサービス第3部：ウェブコンテンツ）」及び「みんなの公共サイト運用ガイドライン」といったウェブアクセシビリティに関する規格等の要件を満たすものとする。

ウ 利用者の誰もが目的の情報に簡便かつ快適にたどりつけるようにする

利用者の視点に基づいたサイト構造設計及び利用者の利便性を重視した，使いやすいナビゲーションを配置したページデザインとする。また，サイト内検索機能を強化し，利用者が求める的確な検索結果が表示されるようにする。

エ 職員が容易にページの作成・管理等ができるようにする

本業務で導入する CMS によって，職員によるページ作成・更新・管理等の作業を容易に行うことができるようにする。特に，職員が HTML のソース編集を行うことなく JIS X8341-3:2016 に準拠したページ作りが可能な仕組みとすることにより，職員のページ作成・更新作業の負担を軽減する。さらに，リンク切れ

や、掲載期限切れのページを自動的に管理することより、ホームページの管理を行う職員の負担を軽減する。

オ 災害発生等の緊急時に情報を即座に提供できるようにする

重要なお知らせ情報の掲載から災害発生時の対応まで、あらゆる緊急事態において正確な情報を即座に分かりやすく提供することが可能なホームページを設計する。

災害によって市庁舎が甚大な被害を受けた、または市庁舎に職員が辿り着けない、といった不測の事態が発生した場合でも、迅速な情報の更新、公開が出来るよう、データセンターを利用した SaaS 環境下で構築することを予定している。

カ 拡張性の確保及び柔軟性の高い保守運用対応を実現する

本業務で構築する CMS は、運用開始後に機能向上やホームページの構造変更等を柔軟に行えるとともに、将来的なシステムの拡張性を考慮するものとする。また、本業務の受託業者は、データのバックアップ、OS のアップデート等の定期的な保守を実施するとともに、機能向上のための対応をできる限り行うものとする。

(2) 対象ホームページ

今回の対象は下記のとおりである。

<http://www.city.akune.kagoshima.jp/>（阿久根市ホームページ）

対象外のホームページは以下のとおりである。本ホームページからのリンクの管理のみとする。

ア 阿久根市例規集

http://www.city.akune.kagoshima.jp/shisei/reiki/reiki_menu.html

イ 阿久根地区消防組合例規集

http://www.city.akune.kagoshima.jp/shobo/dlw_reiki/reiki.html

(3) Web サイトの常時 SSL 化及び lg.jp ドメインへの移行

インターネットにおけるセキュリティ意識の高まりなどを受け、利用者が安心してウェブサイト閲覧することを目的に、リ

リニューアルページの公開と併せて、下記のとおり、Web サイトの常時 SSL 化及び lg.jp ドメインへの移行を行う。

https://city.akune.lg.jp/ （リニューアル後の URL）

(4) リニューアルページの公開

公開日は、令和 3 年 2 月下旬とする。日程は、別途協議の上、決定する。

4 CMS システム仕様

(1) システム構成・条件等

ア 国，自治体，他の公共団体で稼働実績のあること。ただし，基本機能にて不足する部分はカスタマイズまたは他のソフト，外部サービス等との連携を可とする。

イ システム基本構成

(ア) 業務概要で述べているように，CMS サーバと Web サーバは SaaS 等，アウトソーシングサービスを利用することとする。市内クライアントからデータセンターにある CMS サーバにインターネット又は LGWAN を経由してアクセスし，コンテンツを作成・更新する。更新したコンテンツは，CMS サーバから Web サーバに定時，もしくは随時にアップロードされる仕組みとする。構成は，システムの都合上変更する必要がある場合は，変更提案も可とする。

(イ) クライアント PC から CMS サーバへアクセスする際には，暗号化通信によるセキュリティを確保すること。

(ウ) クライアント PC は OS が Windows10，ブラウザは Internet Explorer11，Firefox 又は Google Chrome で職員が作成・更新・管理業務が行えること。プラグインなどの追加は不可とする。JAVA スクリプトの制限はしていないが，Active X は使用不可とする。

(エ) 登録職員やページ数の増加によるライセンス料金が発生しないこと。職員数やページ数によって価格が変更される場合には，職員 100 名，2,000 ページで算出すること。

(オ) CMS サーバへの接続は，市が指定する IP アドレスからの通信のみ許可すること。（ただし，大規模災害時などを除く。）

- (カ) クライアント P C から CMS サーバへは，ウェブブラウザを通し，ID，Password 認証にてログインを行うこと。
- (キ) 導入後もカスタマイズ部分を含め可能な限り保守費用の範疇にて最新の機能を提供すること（可能な範囲を提案書に明記すること）。
- (ク) ホームページで提供するフォーム等を利用した個人情報の送信については SSL 対応により暗号化された通信が行われること。
- (ケ) CMS から Web サーバへの転送プロトコルは，FTP もしくは SFTP により行うものとする。カレンダーやアンケートなどで動的なものを使用する場合はその他のプロトコル・プログラム等も記述すること。

(2) 編集・管理機能

編集・管理機能については「別添 CMS 基本要件書」を参照すること。

※なお「別添 CMS 基本要件書」は本市が要求する仕様である。

5 リニューアル仕様

(1) コンサルティング

最終的なサイト構造，コンテンツファイル名，タイトル名，担当課などの一覧情報は本市にて決定するが，デザインやサイト構造，不足していると思われるコンテンツ等について，当市に最適と思われるコンサルティング（またはアドバイス）を行うこと。以下については，提案書に具体的な内容について記載すること。

ア 不足していると思われるコンテンツの新規作成については，作成に関するコンサルティング行うこと。

イ アクセシビリティ全般に関するコンサルティングを行うこと。

ウ 既存データの移行に関するコンサルティングを行うこと。

エ ホームページ運用に関するコンサルティングを行うこと。

(2) サイト設計

ア 現行ホームページの課題やリニューアルの基本方針を示し，受託業者が今までの構築経験から，最適と思われるサイト設計を行うこと。

イ 目的とするコンテンツに，原則 3 クリック，最大 5 クリック程度でたどり着く階層構造とすること。

ウ 利用者にとっての使いやすさを優先し，タイトルからコンテンツの内容が想像できるラベリング・設計を行うこと。

エ 主要な情報以外も，トップページやメニューページ，末端ページから複数の導線でアクセスできるように配慮して設計すること。

オ PC 版及び携帯版のサイト設計を行うこと。

カ メニューなど新ホームページで必要なページを新規作成すること。

キ 最適な携帯電話のサイト構成を提案すること。また，それに必要なページも作成すること。

ク スマートフォン用ページ，タブレット端末用ページについて，最適と思われる対応方法を提案すること。

(3) デザイン

現行ホームページの課題やリニューアルの基本方針を示し，受託業者が最適と考えるデザインを作成すること。

ア トップページ

トップページは協議の上で決定すること。アクセシビリティに配慮しながらも，操作性の向上やデザインの容易な変更が可能となること。災害時のトップページのデザインも作成すること。サイズは 1 2 8 0 × 1 0 2 4 ピクセルを基本とするが詳細は打合せの上，決定する。

イ 基本デザインの作成

上記にて決定したトップページにあわせた本文用のテンプレート，ライブラリ，スタイルデザインを作成すること。数は 3 種類程度を想定している。ページに必要な要件は，タイトル情報，ナビゲーション（階層リンク），各課の連絡先を付与すること。

第 2 階層（目次ページ）以下は，プリントした場合に文字が切れる等の不具合が無いようにすること。

ウ テンプレートの作成

テンプレートデザインは、Dreamweaver の操作や、ある程度の HTML 等の知識がある管理者であれば、変更や新規作成・追加が可能であること。デザイン・詳細は打ち合わせの上決定する。管理可能なテンプレート数に上限がないこと。

エ デザイン管理

サイト共通部分のデザイン修正が、全体に反映することができること。

オ 検索エンジン

ユーザー側にてフリーワードでの検索ができるもの。CMS の機能でなく、フリーの検索エンジンでも可とするが、広告表示等が出るもの、テンプレート内に表示できないものは不可とする。

(4) アクセシビリティ対応

JIS X 8341-3:2016」に配慮し、ページ全体が、最低限「レベル AA」の達成基準を満たすこととする。

アクセシビリティの評価については、トップページと第 2 階層は、ページのアクセシビリティ対応の検証を行い、「みんなの公共サイト運用ガイドライン」で参考として紹介されている「みんなのアクセシビリティ評価ツール (miChecker) を用いて検証すること。

リニューアル後のホームページ上で、アクセシビリティ対応状況を公開するページを作成すること。

(5) アクセシビリティガイドライン改訂支援

「2 リニューアルの背景」、及び「3 基本事項」を踏まえ、リニューアル時のサイト構成、ページデザイン等に適用するウェブアクセシビリティガイドラインを改訂することを予定している。専門知識のない職員でも理解できる内容とする必要があるため、改訂内容の検討などの支援を行うこと。

なお、リニューアル後のホームページ運用時にも職員が利用できる内容とすること。内容は打ち合わせの上、決定する。

(6) 既存データの取り込み（移行作業）

決定したデザインテンプレートに、既存コンテンツを取り込むこと。目次ページの作成や、見出し 1・2 などの構造設定やコン

テンツの整形など、職員におけるページ作成の手間を極力省くように配慮すること。また、職員への支援として、随時電話やメールでの問い合わせができるヘルプデスク対応を行うこと。

移行すべき既存コンテンツは 900 HTML 程度を予定している。

なお、移行作業に必要となる既存コンテンツは、HTML と画像などの添付ファイルを静的なデータで、メディアを使用して提供する。

(7) 運用マニュアル

特別な知識を持たない一般職員でも、内容を見ただけで操作ができるよう、わかりやすい表現で記述された操作マニュアルを提供すること。運用後に当市で修正を行うことも考えられるため、編集可能な Word 形式にて納品すること。

(8) 作成担当者への導入研修

導入研修は、実機操作研修（担当 20 名を 2 回程度に分け 2.5 時間ほど）を予定している。上記の運用マニュアルやガイドラインの印刷物 50 部、研修用 PC の設定等も本事業費用内に含むものとする。研修会場、研修用機器（マイク、スクリーンなど含む）のみ当市で用意する。

本番機導入前に研修を行う場合は、研修用 PC には仮想コンテンツ等を用意して、更新が実感できるような設定もすること。仮想コンテンツは打ち合わせの上、決定する。なお、研修用 PC はインターネットの接続が可能である。

(9) 管理者向け研修

ホームページの管理者向けに CMS 管理機能及びテンプレート修正が職員にて作成できるよう操作指導すること。管理者は 3 ～ 5 名で 3 時間程度を予定している。

(10) その他の追加提案

本業務の仕様は、現在本市が最低限必要と考えているものである。受託業者の専門的な立場から、他市の事例や今後の技術革新を見据え、本業務の費用範囲内で効果的な提案がある場合は、提案いただきたい。

6 SaaS 環境等

データセンターに CMS サーバ，Web サーバそれぞれの環境を構築すること。なお，ハードウェア・ソフトウェア等のスペックは，稼働率，セキュリティ，バックアップなども含め，なおかつ，ある程度利用増を見込み，今後の数年の運用中に費用がアップすることのないスペックで最適と思われるものを提案すること。

障害時の即時復旧等，バックアップ体制を整えること。

データセンターに関する詳細要件は，別添「データセンター要件確認書」を全て満たすこと。

7 保守

上記にかかる保守の内容を説明し，5年間の保守費用を算出すること。（運用見積書には1年間当たりの費用を記入すること。）

障害が発生した時点において市からの連絡に対して，受託業者は，平日（土曜・日曜・祝日を除く。）9時～17時の間に電話・メールで受け付け，電話対応にて修復できるものは一次対応すること。電話での復旧が出来ない場合はリモート保守により，迅速に復旧させること。プログラム上の不具合に関しては，内容を説明し迅速に修正対応すること。

- (1) 本業務の仕様は，現在本市が最低限必要と考えているものである。受託業者の専門的な立場から，他市の事例や今後の技術革新を見据え，本業務の費用範囲内で効果的な提案がある場合は，提案いただきたい。
- (2) 障害検知の仕組みを有し，アラートが上がった場合は即時に上記と同様の対応をすること。
- (3) CMS 操作・設定変更等の疑問には，メール・電話【平日（土曜・日曜・祝日を除く） 9時～17時】に問い合わせ対応すること。
- (4) ソフトウェアのバージョン（リビジョン）アップについても保守費用に含めること。また，バージョン（リビジョン）アップの範囲を明確にすること。

8 業務期間

契約締結日～令和3年3月31日

9 その他

本仕様書に定めのない事項については，協議の上決定すること。

10 問い合わせ先

阿久根市役所 総務課情報管理係

担当：白肌（しらはだ）

TEL：0996-73-1213

FAX：0996-72-2029

e-Mail：joho026@city.akune.kagoshima.jp